



空き工場物件情報

- 三次工業団地内に位置する空き工場
- 高速道路から近い
(※中国自動車道「三次IC」から約 2.9 km)
- 約 3,500㎡の更地（駐車場）付き



空き工場外観



◆更地面積 約3,500㎡

《駐車場》

用地概要

所在地	三次市東酒屋町306番地55、306番地74
事業主体(所有者)	民間
地目	宅地
面積	8,984.85㎡(約2,717.91坪)
建物	現況 工場 種類 工場 事務所 構造規模 鉄骨造 地上3階建 延床面積 3,783.65㎡(約1,144.55坪) 竣工年月 昭和56年12月(築43年)

価格	180,000,000円(税込み)
交通アクセス	中国自動車道(三次IC) 2.9km 中国横断尾道松江道(三次東JCT・IC) 8km
用水	上水道:300㎡/日供給(※1,000㎡/日供給可能)
排水	生活排水:三次工業団地内の処理場へ接続 工業排水:事業所で個別処理
電力	6.6kV高压電力引込
都市計画区分等	非線引都市計画区域

三次市工場等設置奨励制度の概要

《奨励制度の種類及び適用要件等》

種 類	要 件	助成額（算式）	限度額		対象区域
工場等設置 奨励金	①投下固定資産総額1億円以上 ②新規雇用常用労働者5人以上 （※市内事業者が増設する場合に限り「雇用維持」）	固定資産税等 相当額5年間	なし		三次市内 全域
雇用奨励金	工場等設置奨励金の要件を満たす奨励事業者で、操業開始後 3年間で雇用する三次市に住所を有する新規雇用常用労働者	1人当たり 100万円	なし		
土地造成 奨励金	①既に市内に工場等を有する者であること ②工場等設置奨励金の要件を満たすこと ③造成する土地の面積が5,000㎡以上であること ④造成完了後、3年以内に操業開始すること ⑤新設又は増設する工場等の床面積が500㎡以上であること	土地造成費 （土地取得費を除く） に要する経費の50%	3,000万円		
土地取得 奨励金	①工場等設置奨励金の要件を満たすこと ②売買価格が適正な価格と認められること ③土地を1ha以上取得すること ④土地取得後2年以内に操業すること	土地取得代金額の 20%	民・民	なし	四拾買産業用地
		土地取得代の5%			
設備等取得 奨励金	①土地取得奨励金の対象事業者（面積1ha以上） ②建物の床面積が延べ500㎡以上 ③新規雇用常用労働者5人以上	建物及び 設備投資額の5%	民・民	「土地取得奨励金」と 「設備等取得奨励金」の 合計5,000万円	三次工業団地 みわ工業団地 三良坂産業団地
水道助成金	①投下固定資産総額5億円以上 ②新規雇用常用労働者5人以上 ③水道の使用水量が毎月1,000㎡以上	水道使用料金の50% （10年間）	1,500万円／年		三次工業団地

広島県三次市 産業団地・用地ガイド



みよし市

広島県三次市

